

受賞者記念スピーチ

一般社団法人 兵庫県相談支援ネットワーク 代表理事 玉木 幸則 氏

はじめに

この度は、糸賀一雄記念賞をいただきまして、本当にありがとうございます。せっかくの式典の場でこんな話しをすること自体、失礼なのかも知れませんが、実は、まだうれしいというよりは、「なんでボクが？」と驚いているのと非常に申し訳ない気持ちでいっぱいなのです。たしか、9月に入り、事務局より「今年の糸賀一雄記念賞に選ばれました」と連絡をいただいたときに、本当は辞退させていただこうと考えていました。なぜかという、ボクとしては褒めてもらえるようなことは、なにもしてないと思っているからです。そして、まだまだこの糸賀一雄記念賞を受賞されるべき先輩がいっぱいおられるのに、それを差し置いて、ボクがいただくわけにはいかないと・・・それで、数人の方にも受賞するべきかどうかを相談してもらったのですが、気持ちよく「もらったらええやん」という答えももらえなかった中で、事務局よりいわゆる催促メールが届きました。2週間後くらいやったかな。ここで辞退してしまうと、推薦していただいた方をはじめ、選考委員の方、事務局の方、いろいろな方にご迷惑をかけてしまうということ。今後、ボクの仕事に影響が出てしまうのではないかということ(笑)などを考えて、今回、受賞させていただこうと思い、いろんな言い訳は式典でお話すればいいわあと自分に言い聞かせて、今日の日を迎えているのです。だから、今もモヤモヤした気持ちで、ここにはありますが、とりあえず、糸賀一雄記念賞の受賞にあたり、お話をさせていたただきたいと思います。

糸賀一雄さんを思う

糸賀一雄さんと言えば、大学で社会福祉を学んだボクとしては、教科書に出てくる障害者福祉の礎を築かれてきた先人の一人でした。その先人の糸賀一雄さんのことを再度勉強して、身近に感じる機会を与えてもらったのが、2018年度から始まった厚生労働省主催の共生社会フォーラムです。このフォーラムは、2016年に残念ながら起きてしまった「相模原障害者殺傷事件」をふまえて、あらためて障害福祉に携わる職員が、事件を起こした植松くん



のような職員が出てきたときに、どう向き合い、なにを伝えていくことができるのかということを考えていくという、とても大切なことを考えて言語化をしていくフォーラムです。そこで、ボクも最初から新任・学生グループに関わらせていただいているのです。4年間、関わらせていただいて、最近ようやく理解できてきたことは、「この子らを世の光に」という言葉を昔のことと捉えるのではなく、今の事象や言葉にどう置き換えていくかということが大事



なんだということですか。なかなか、ここでお話しすることはできないのですが、その一端も今日は、お話しできたかと思っています。今日、はじめてみなさんにお話しするのですが、ちなみに、糸賀一雄さんがお亡くなりになったのが1968年9月18日。ボクが生まれたのは、1968年8月23日。なんとなくですが、つながりを感じます。

幼いころの大きな出来事

ボクが生まれた時代は、いわゆる優生思想の全盛期だったみたいで、何回か、母親からちゃんと生んであげられなくてごめんなど言われた記憶があります。そのおかげで、ボクは、4歳の終わりの頃に、お父ちゃんが「今日は、水族館に行こうか」ということで、親戚の伯父が車に乗せてくれて、水族館に行き、楽しく過ごした記憶があります。夕方になりお父ちゃんが「ほな、行こか」と言いました。関西弁で言う「行こか」という言葉はいろいろな活用があります。例えば、家族と外出していて、そろそろ行こかと言うと帰るかという意味にもなります。でもその時は、家には着かず、白い3階建ての施設、当時でいう肢体不自由児療育施設に着いて、お父ちゃんが「幸則、今日からお前はここで、がんばって足を治すんやで。治ったら迎えに来るからな」とボクをおいて帰ってしまったのです。そう、騙されて施設に入所させられたのです。ボクは、看護師さんにおんぶされたままで、ひたすら「帰ってこい、帰ってこい」と泣き叫んでいたことを今でもよみがえってきます。別にお父ちゃんを責めてるつもりはなく、お父ちゃんもボクのことを考えて、嘘をついてでも

足を治してあげたいと思って、ボクを施設に入れたということ、理解できます。しかし、それでも施設に入ると言うことを言っただけで、そもそものなんで足を治さなアカンと両親も思わなければならなかったのかと考えると悲しく思ってしまう。当時、兵庫県では、全国の先頭に立って優生施策を進めており、県庁の中に「不幸な子どもの生まれない対策室」というものが設置され、できる限り、障害のある子どもは生まれないようにしようとしていたこと。仕方なく障害児として生まれてきた子どもは、徹底的に治そうとしていた時代やってみたんです。その中には、兵庫県で展開されていた「不幸な子どもの生まれない県民運動」というものがありました。1966年4月 兵庫県衛生部が中心となって同運動スタートしているのです。

同年 6月「不幸な子どもの生まれない施策を進めるために」(兵庫県 医第556号) 策定。以降、各種施策とともに県民大会等を展開。

1970年8月 兵庫県「不幸な子どもの生まれない対策室」設置

1973年 論文「幸福への科学」 不幸な子どもを定義されています。

1974年4月 障害者団体の抗議を受けて、「不幸な子どもの生まれない対策室」廃止、運動の名称も変更されました。また、兵庫県が文書で示した「不幸な子ども」とはというものがありません。

『不幸な子どもの生まれない施策―5か年のあゆみ―』(1971年10月)によると、

「この施策の対象となる『不幸な子ども』とは、どのような者を指すのか、分類すると次のごとくである。」

- 1 生まれてくることを誰からも希望されない児
人工妊娠中絶胎児
- 2 生まれてくることを希望されながら不幸にし
て周産期に死亡する児
- 3 不幸な状態を背負った児
遺伝性疾患をもつ児、精神障害児、身体障害
児
- 4 社会的にめぐまれない児
保育に欠ける児

というふうに、脳性マヒのある状態で生まれたボクは、兵庫県からみると「不幸な子ども」として扱われていたということです。だから、ボクは、施設に無理矢理行くことになったのですが、そのときに感じていたことは、「近所のお友だちは、毎日、お父ちゃんやお母ちゃんのご飯食べたり、お風呂入ったりしているのに、なんでボクだけここにおらなアカンのかな。さみしいなあ」と思っていたのです。そう、実は、このときに感じていた思いが、今の活動や仕事をしていく上での原点になっているのです。そもそも「幸せ」とは、生まれる前から他人が決めることではなく、生きていく中でいいことも辛いこともいろいろ経験していきながら、幸せな瞬間を感じていくものであり、他人からとやかくいわれるものじゃありません。だからこそ、誰もが地域でともに生きていくことができるように、みんなで助け合いながらともに生きていける社会になっていくためにも語り続けたいと思っていますのです。

ボクの活動の一部

さて、ボクの職歴をお話ししたいと思います。大学に進学した当初は、自分に障害があるから福祉を学んでいるんだと思われなくなかったから、高齢者福祉とか医療福祉を勉強しようとしていました。しかし、障害のある余暇活動を支援するボランティアサークルや自閉症がある小学校3年生の男の子と放課後に遊ぶというアルバイトなどを通して、やはり障害のあるボクだからこそ、障害者福祉の仕事をするべきなのではないかと思うようになってきました。そして、大学を卒業して、まず、旧知的障害者通所授産施設で支援員として働きました。配属された部署は、今でいう強度行動障害のある人たちやいわゆる重度と呼ばれる人たちがいるグループでした。今のように福祉サービスが細分化されていなかったの、軽作業の支援からたまにある個別の買い物動向などの生活支援までいろいろとやっていた時代で、それはそれで、楽しい時代でした。しかし、ある時、軽作業を嫌がって逃げようとする利用者をイスに座ってもらって、無理矢理に作業をしてもらう日々の中で、ふっと考えてみると、ボクも違う道を歩んでいたら、利用者と同じ立場になっていたよなと考えたときに、スゴイ嫌な気持ちになったことを覚えていきます。まあいろいろあって、その施設は、1年で退職することになりました。

その後、西宮にあるメインストリーム協会という自立生活センターで働くことになったのです。恥ずかしいことなのですが、大学時代はほとんど勉強していなかったのですが、自立生活センターとはなんぞやということも知らずに、メインストリーム協会の代

表と一緒に働かへんかと声をかけてくれたので、なりふり構わず、飛び込むことになったのです。そのことが裏目に出たのか、なにをするわけでもなく4年くらいブラブラして、ろくな仕事もしてなかったもので、玉木はスタッフをクビにした方がええのと違うかという話まで出ていたみたいです(汗)

大きな転機

そうしているうちに、1995年1月17日午前5時46分、あの阪神淡路大震災の被害に遭いました。ボクは、古いアパートいわゆる文化住宅の1階部分に住んでいて、2階がそのままボクのカラダに乗ってきたのです。幸いにしてベッドに寝ていたから、すべての力をクッションで受け止められたということ。2階の梁がボクのすぐ横に落ちてくれたこと。結婚して8ヶ月経っていたのですが、ちょうど妻は、夜勤でいなかったこと。そして、周りの家は、崩れなかったことで、近所の人たちが救出にかけつけてくれたことなどが相まって、ボクは奇跡的に無傷で助けられたのです。一方、隣の大学生は、前日、成人式を終え、実家から戻ってきたところで被害に遭い、お亡くなりになりました。この被災を通して思ったことは、人の命は、障害のあるなしに関わらず、いつ何時、奪われるかもしれない。この大震災で、生き残ったっていうことは、何か役割を果たさなければならぬということなのでは。ということ、メインストリーム協会も潰れてしまったので、2週間後くらいから、名古屋に避難して、メインストリーム協会再建のための募金活動を積極的に行い、2年後には、自立生活体験室を2部屋完備した3階建て



の新事務所を建築することができました。そのころから、やっと障害者の自立について考え始めたような気がします。30歳を目前にしたころでした。

自立生活体験室ができたことを追い風にして、自立生活プログラムの定期的な開催。入所施設や国立病院機構の難病病棟からの地域移行支援。全身性障害者介護人派遣事業の拡大運動。相談支援事業の前身である市町村障害者生活支援事業受託に向けた取り組みなど、なんとなくがんばり続けることができていたような気がしています。ほんまにクビにならなくてよかったなあとそのときを振り返っています。

そうそう、あえて当時「障害者の自立」は、自己決定・自己選択による暮らしであると言っていました。しかし、90年代は、知的障害者・精神障害者の家族や支援者からは、それは、身体障害者の自立観であって、知的障害者や精神障害者は、自分で決められない人もいると言われた悔しい思いをした時代もありました。

それが、2003年支援費制度で措置から利用契約制度に大きく舵を切ったことにより、本人中心の自己決定・自己選択による暮らしを支援していくという方向に足並みがそろい始めたような気がします。そのためにも、意思決定支援が必要であるというこども。あらためて「自立とは」を整理すると、これまでは、自分のことは、自分ですることや自分で働いて、稼いだお金で生活することや結婚して、子どもを育てることなどが自立することと言われてきました。たしかにそれも大事なことはあるかもしれませんが、ませんが、もっと大事なことは、自分の暮らしは、自分で決めることから始まると思います。そして、自分だけでできないことを手伝ってもらえばいいの

です。実は、これは障害のある人に限った自立ではなく、すべての人に関わる自立の考え方だと信じています。

この調子で話していたら、30分では収まらないので、少しスピードアップしていきますね。結局、市町村障害者生活支援事業を受託してから、相談支援事業の魅力にどっぷりとはまり、西宮では、本人中心支援計画の共通のフォーマットづくりや相談支援体制整備に関わり、地域自立支援協議会会長や基幹相談支援センターづくりを進めてきました。兵庫県においては、障害者ケアマネジメント従事者養成研修時代から、研修づくりに関わるようになり、2008年くらいから厚生労働省の相談支援従事者指導者養成研修の検討委員会にも今日まで関わらせていただいているのです。

誰もがともに生きていける社会につなぐ

さらに、2014年には、国連の障害者権利条約を批准し、2016年には、障害者差別解消法が施行され、これでソーシャルインクルージョンが進んでいくに違いないと思った矢先に、先ほど少しお話しした「相模原障害者殺傷事件」が起きてしまったのです。その直後は、ボクも胸が張り裂けるほどショックで、連日の報道で流れる植松くんが言ったとされている「障害者なんかいなくなればいい」という言葉の垂れ流し状態が恐怖と怒りと悲しみを増幅された記憶が今も残っています。そんな中、ボクが出演している「バリバラ」のディレクターにすぐ連絡を取り、「なんとかしたい」と掛け合ったのです。その効果があったかは定かではありませんが、事件発

生から5日後に最初の相模原障害者殺傷事件に関する収録が行われたのです。そのときは、言葉を詰まらせながら、「生きてて仕方がない命なんか一つもない。みんなで助け合いながら生きていこう」というメッセージを出すのが、精一杯でした。その後もバリバラでは、相模原障害者殺傷事件をテーマに何回か番組を作ったのですが、番組には、植松くんの考え方に賛同する障害のない人と障害のある人もかなりの割合でいたことは、シヨックでした。その中で、植松くんの考え方に賛同するという人たちと対話をさせてもらうことができたのですが、その考え方に賛同する背景には、自分もいつ切り捨てられるかビクビクしていること。さらに、本当は、命ある限り生き続けたいと思っっているというのが見えてきたのです。しかし、「障害者なんかいなくなればいい」と思っている人は、今もなお、変わらず存在していると思います。だからこそ、植松くんが死刑に処せられたとしても、「相模原障害者殺傷事件」は、何一つ解決はしていないのだと思っています。

最近、共生社会とよく言われますね。昨年、ある県教育委員会の社会教育課長と「近畿・中国アロックス共に学び、生きる共生社会コンファレンス」の打ち合わせをしていたときのこぼれ話があります。「昨日、とある国から来て日本で暮らしている人と話したら、『共生社会』って言うのは、日本だけですよ。では、なんて言うんですかと尋ねたら、強いて言うなら『協働社会』ですかねと言っておられました」気になったので、調べてみました。共生社会とは、いわゆる造語でした。それで、「共生」で調べたら、こんな文章が出てきました。

「一般の通念とはちよつと違って、生物学においては「共生」と「寄生」は対立概念では決してなく、むしろ前者は後者を包含する上位概念として捉えるべきものと位置づけられている。「共生」という言葉のまとう理想的、ユートピア的なイメージには過度に惑わされない方がいい。表面的には調和的、平和的、利他的にみえる「共生」関係においても、一皮むけば多かれ少なかれダイナミックな緊張関係があり、当事者間のパワーゲームという側面があるのだ。たとえ美しい理想を「共生」に見いだし、その実現をめざす高貴な精神であっても、いやあるからこそ、共に生きることの本質から目をそらすことはできないのだ。」

「共に生きる」ということの本質」 深津武馬
講談社 雑誌「本」 2004年12月号

これを読んで、理解したことは、生きている以上は、対立する考えにぶつかるとも出てくるけれど、その対立した考え方を排除することなく、対話をし続けていき、どうしたらともに生きていくことができるのかということを考え続けること。時に、きれいごとだけで帳尻を合わせることなく、対峙して、アカンことはアカンって主張することも必要になるということなんかなど。だから、より丁寧にもともに生きていける社会にしていくと言っただけだと思っっています。

おわりに

糸賀一雄記念賞の受賞にあたり、気の利いたお話



にはなっていますませんが、これからも、自分に与えられたステージで、自分のペースで、自分の言葉で、対話を重ねながら、誰もがともに生きていける社会をめざして動き続けたいと思います。本日は、ボクの話最後まで聞いていただいたこと。また、糸賀一雄記念賞を受賞させていただいたことに感謝いたします。ありがとうございました。

受賞者記念スピーチ

認定特定非営利活動法人 NPO ぼぼハウス 理事長 若林 重一 氏



皆様、こんにちは。

私は、「認定特定非営利活動法人 NPO ぼぼハウス」の理事長の若林重一です。私も法人は、滋賀県彦根市で児童福祉法に基づく児童発達支援、放課後等デイサービスの多機能型施設の運営、障害児相談支援、地域子育て拠点事業、そして障害者総合支援法に基づく相談支援、行動援護、移動支援、日中一時支援事業、介護保険法に基づく地域密着型デイサービス、居宅介護支援のほか法人内に地域協働室という部署を設け地域共生社会をすすめるための取組を行っています。多世代にわたり地域の方に関わることで、個々のライフステージごとの課題も見えてきます。

この度は、障害福祉の父と呼ばれる糸賀先生の賞を頂くこととなり、身に余る光栄であると同時に、私ども法人がこのような名誉ある賞を頂くことに戸惑いを感じているところです。私が糸賀先生のお名

前を知ったのは、公務員として福祉行政に初めて携わった40歳代前半で、「この子らを世の光に」という言葉の意味の深さと重みを感じ思いもかけない言葉に出会ったというのが本音でした。

ぼぼのミッション「共生社会の構築」

さて、NPO ぼぼハウスは1999年に任意団体 NPO ぼぼハウスとしてスタートし、2001年に法人格を取得し特定非営利活動法人 NPO ぼぼハウスが誕生しました。

ぼぼハウスのシンボルマークは鳩がたんぽぽをくわえている姿で、ぼぼハウスの「ぼぼ」には3つの意味を持っています。1つ目は「たんぽぽ」のぼぼで、たんぽぽの綿毛は、種を遠くに飛ばすためのもので、ぼぼハウスの活動がいろんな地域に広まり、根付くことを期待したものです。2つ目は「一歩一歩」のぼぼで、まずは私たちが勇気を出し最初の一歩を踏み出し地に着いた活動を確実にやり遂げようとする思いを表したものです。3つ目は平和と幸福の象徴の「鳩ぽっぽ」のぼぼで、マズローの欲求5段階説で自己実現の欲求である自分らしくありのままの生き方が出来るよう支援を行い平和を運ぶことを意味しています。古代ギリシャ・ローマではオリブの枝をくわえた鳩が平和の象徴とされていますが、なぜかぼぼハウスのシンボルマークではたんぽぽをくわえています。鳩が、平和というシーズを多くの方に享受してもらえようタンポポの綿毛を空高く運んでいこうとする姿を現し、その役割をNPO ぼぼハウスが果たそうとしている思いを圖案化したものです。

NPO ぽぼハウスの掲げるミッションは「誰もが『生きていてよかった』といえる街づくり」です。この言葉の中で重要だと思っているのは「誰もが」と「街づくり」です。2016年6月に閣議決定されたニッポン一億総活躍プランで地域共生社会の実

「誰もが『生きていてよかった』 といえる街づくり」

★自分たちには何ができるか！を考えた。

高齢者支援：「居宅介護支援」「居宅訪問介護」

子ども子育て支援活動：未就園児の親子対象に既成では無い

「あそび」を通して関係性を深める場を提供する「ぽぼクラブ」

▲NPOぽぼハウスのミッション

現がうたわれているわけですが、ぽぼハウスが法人格として発足した時に、既にこの二つの言葉に地域共生社会の概念が盛り込まれていたことに驚きを隠せません。つまり、地域住民や多様な主体が専門分野や所属を超え一定目的を達成するために共に協力し実践し、支え合いの地域を創ることを使命とするというものです。このミッション実現のために我々法人はどのような動きが必要で、どのような仕掛けを行おうとするのかを自らに絶えず問い続けています。

2020年度からの法人の事業計画では長期目標に共生型社会を目指し、地域と共に取り組むことや年度目標に「人と人がつながりあえる仕組みづくりへのチャレンジを行う」としています。

ぽぼの旅立ち

NPO ぽぼハウスがどのような経緯をたどってきたのかを振り返りながら、地域に発信してきたものをお伝えしたいと思います。

私が公務員で2000年4月からスタートする介護保険の準備に明け暮れていたとき、NPO ぽぼハウスのメンバーと最初の出会いがありました。1998年彦根市の男女共同参画セミナーに参加した方々から、「女性は家にいればいい時代ではない。地域を変えたい。彦根のために何かしたい。」との相談を受けました。私は、この思いを聞けば聞くほど本気さを感じ、行政の良きパートナーとして欠かせない存在になる面々と確信するに至りました。私も、公務員として福祉職場は初めてでしたが、福祉のいろんな場面で今までの措置制度から契約制度

に変わる大きな転換期が訪れることを想定してしましたので、逃げ場のない市民組織が市民のために事業展開を行うことで自分たちの街を守って欲しいと願っていました。そこで、介護保険制度では法人格がなくても当該市長が認定すれば介護保険事業に参入できる基準該当制度があることを説明するとともに、各自治会に介護保険制度の出前説明会を行っていましたので、当時の設立メンバーに市民に分かりやすいように介護保険利用に至るまでの手続きの演劇をやらなかと持ち掛けました。市民からは演劇で介護保険制度が良く分かったとの話もいただき、NPO ぽぼハウスは行政にとっても強い味方となりました。NPO ぽぼハウスの現在の職員は正規職員、パートタイマー職員を含め77人ですが、そのうち女性が64人で83%を占めています。女性の活躍により法人の屋台骨が支えられています。

NPO ぽぼハウスは高齢者支援だけではなく、発足当初から子ども子育て支援も手掛け、二頭立ての取り組みでした。子ども子育てでは、キャラバン隊として毎回荷物運びながら地域の自治会館等を訪問し、子育て支援活動を行っていました。

このような事業を行う中で、いくつかの問題が見えてきました。法制度だけでは高齢者の生活を支えることは難しいこと、子どもの発育・発達に不安を持ちながらも他の母親に相談することすら出来ないことなど、地域に出掛けなければいろんな声が聞こえてくることに気づかされました。市民が手掛ける福祉事業は事業が自己目的ではなく地域で高齢者、障害者、子どもが安心して人生を描ければ、また、助け合いの仕組みが機能すればいいのではないかと、制度上のサービスだけでは人は支えられず隙間(ニッ

チ) サービスを展開する、あるいは企業や行政の下請けにならないために斬新なアイデアを売り込んでいく企画提案力と自らの行動がますます必要になり、待ちの姿勢ではなくアウトリーチの姿勢が必要であることを知らされたのです。

高齢者支援

先ず、高齢者支援では介護保険制度への参入と介護保険制度の隙間サービスとして居住空間以外の部屋の掃除や庭の草取り等を行う「ぼぼヘルプ」を立ち上げることとしました。さらには、自治会館に出かけ地域の高齢者ともっと話す場をつくり地域の方々のニーズを知ること、歌やゲームを通じて声を出すこと、無理なく体を動かしてもらい自らが参加するという意識を持ってもらう介護予防も視野に入れたミニサロンの開催、健康講座の開催なども行いました。元気高齢者も参加できる「あつたかルーム」を開催し、デイサービスを利用する人々との交流ができればと考えていましたが、なかなか参加者が集まりませんでした、このような状況の中で彦根市北老人福祉センターの指定管理を2期10年間引き受けることとなりました。老人福祉センターの設置目的に異世代交流がうたわれており、センターに訪れる親子とサークル活動参加の元気高齢者との新たな関係づくりを目指すこと、看護師を配置し健康相談を行うなど指定管理事業者ならではの発想を行うことで多世代、同世代の交流が実現できることとなりました。

子ども子育て支援

次に、子ども子育て支援では、これからの社会を支える次世代の子どもたちの心身共にたくましい育成が大切であるとの考えでした。時を同じくして、現場を経験している職員からは「だんだん大人も子どもも人と関わる力が弱くなり、孤立化していくのではないか」との懸念が示され、親子が集い遊ぶ場、親と親、子どもと子どもが過ごせる場が必要との思いから「親子教室ぼぼクラブ」を開催することとしました。親と子が楽しく遊びながら、人と人がかわりあう楽しさを知り、優しい心、思いやりのある子どもが育つ場となり、お互いの子どもの成長や育ちあう姿を認め合うとともに、子育ての悩みを保護者同士が話し合える場となりました。異なる年齢の子どもたちが学び合い成長することを大切にしてきましたが、発達段階をふまえた遊びや活動を提供することも子どもたちが生き生きと活動できると考え、年齢別クラス編成とするなど模索しながらの取り組みでした。

その後活動は、親子教室の開催、子育て相談室の開催、子育て情報誌の発行、子育てサポーターの養成講座の開催、公開子育て講座の開催や依頼のある地域におもちゃを持って出かける出張親子教室を行うフル回転の時期もありました。これらは、いづれも制度上のもではなく、今求められているのは何かということを常に考え、やるのは今しかないという強い意思が働いていた結果です。その中でも、「親子で遊ぶ場」は、行政が実施する「ひろば事業」へと受け継がれました。指定管理を受けた彦根市北老人福祉センターのおもちゃ図書館スペースでは子育

て相談、子育てアドバイザーの配置、おしゃべりルームの開設などにより、子どもの発育・発達に関する不安や悩み、話せる友人がいけないなどの問題があることに改めて気づかされることとなりました。親子の外遊びによる五感を生かした活動が親子の係わりにとっては大切な時間であるため、2歳児を対象としたぼぼあそび隊を始めました。親子、親同士、子ども同士の関わり合いができた悩みごとの解決にもつながりました。また、彦根市内の大型商業施設の



一角のあそび広場のコーナー運営を任せていただくこととなり「むぎゆむぎゆタイム」ではシヨッピングのついでにあそび広場に来た親子に「スキんシッブあそび」を提供していました。これが発展的に行政から地域子ども子育て支援拠点事業を受託することにつながりました。拠点事業は現在にも繋がりが、親と子のかかわり支援、子ども同士の仲間づくり、親と親のつながり支援、子育て相談などを通じて、発育、発達に関する悩み、親や子ども同士のつながりがないこと、相談相手がいないことに関する悩みなどの相談があります。

あったかファミリーステーション

NPO ぽぽハウスのミッション達成のためには、高齢者、障害児者、幼児が一堂に会してこそ自然の姿であると思っていました。今までのような縦割り集合ではなく一つの空間を異世代が交わり普通の日常生活を営む事業に一步を踏み出すことにしました。富山型デイサービスとして実施されてきた惣万佳代子さんと阪井由佳子さんを参考にした滋賀県版のあったかファミリーステーションでした。地域の縮小版であるあったかファミリーステーションには4つの機能があります。地域の人たちとの交流を主体とし介護保険制度を利用してのデイサービス、介護保険制度適用外の宅老所あったかルーム、障害のある子どものための児童デイサービスゆったりルーム、無認可保育所でしたがぽぽキッズルームです。昔の家族の中にあつた雰囲気かいつの間にかできつつあると感じました。人と関わることで心温まる体験ができ、声を上げて笑ったり心和む気持ちで過ごせる場所になり、何よりそこに関わる職員も活き活きできる場所でした。現在では、施設を移転したためあったかファミリーステーションはなくなりましたがここで培った基盤となる考え方や思いは綿々と引き継がれています。

障害児等支援

障害児等の支援に関しては、子ども子育て支援を行う中で法人のミッションを達成するためには先ずは制度の中で行うことの必要性を感じ、障害児者サービスの前進である支援費制度から事業参入を行いま

した、その後、障害者自立支援法、いわゆる障害者総合支援法、児童福祉法による通所サービスや訪問系サービス及び相談支援、地域生活支援事業を行っています。障害のある方の支援は法定サービスだけでは解決できない場合もあるという現実があります。また、保護者には子どもの障害受容ができないことでサービス利用に結び付きにくいこともあり、初めの頃は放課後等デイサービスを中心に事業を行っていましたが、行動障害の方もおられることや18歳を過ぎて日中活動の場終了後の支援の必要を考えた場合、行動支援の必要性も痛感し当該事業への取り組みを行うと同時に、強度行動障害の方の利用に向けて職員のスキルを高めていく取り組みも進めてきました。障害児通所施設はばたきについては、高校生の利用もあり、社会体験を取り入れた日常生活を行っていています。洗濯物たたみや郵便物をポストに投函、買い物のお手伝い、農作業の体験活動等によりいろいろな社会経験を積み重ねています。

障害児通所施設に通っている子どもたちが高齢デイトオル干し、高齢デイ利用者へのお誕生日カードの作成、高齢デイ利用者からは子どもたちへの手作りプレゼント、花や野菜苗を一緒に植えたりといった交流が続いています。この取組は先に述べたあったかファミリーステーション事業の考え方もあり、同一敷地に高齢施設と障害児施設があることで交流が深まりお互いの立場を認め合うことに繋がっています。

いろんな場所に出かけ多くの人と出会う経験が子どもたちの社会性を高める一助になっていると感じます。

また制度上、移動支援の対象者は限定的になっ



いるため、移動手段に困っている障害者もおられることから独自施策として「ぼぼヘルプ」で移動支援を行い、障害ある人の就労・社会参加等を応援しています。

さらなる挑戦

以上のように、制度に則った事業を行いながらも、制度では解決できず市民ニーズに直結したニッチサービスを届けられるよう工夫を行いながら事業を企画し実施してきました。

本年4月からは組織機構を見直し3つのグループ体制にしました。これは、各所属がアンテナを高くし、市民ニーズを的確にとらえ、事業企画を出来るだけ早く行い、事業の展開に時間ロスを少なくすることを目指しています。主に、現在3つのグループで進めている制度外の事業や皆さんにお伝えしたい内容についてご紹介したいと思います。

高齢サービスグループ

高齢サービスグループは介護保険法に基づく通所介護を提供している事業所ですが、この事業所では1種1級の身体障害者手帳の交付を受けている職員を雇用しています。このことで、デイサービス利用者がお客様という感覚ではなく、テーブルを拭くことや昼食後の食器を重ねるなど自らが出来ることは率先して行う。という動きがでてきました。職員も「滋賀県障害者差別のない共生社会づくり条例」に規定する合理的配慮について積極的に考えるようになり、このことから利用者、職員の社会的障壁をど

のように解決していくかという議論・実践に繋がってきています。

障害サービスグループ

障害サービスグループのはばたき事業所では、子どもの発達に不安を抱える保護者さんに周りを気にせずゆっくりと過ごしていただくために、トランポリンやマット類などの感覚統合遊具を使用したたんぼひろばを週1回開催しています。たんぼひろばには保育士を配置し、子どもの発達段階に合わせた係わりを行う中で、親子の関係を築いています。さらには、ぼぼハウスの創世記に子ども子育て支援で行った地域へ出かけ発達段階に合わせた遊びが出来るようキャラバン活動も計画しているところです。この活動が親と子が安心して過ごせる場作りとなり、早期の療育活動に繋がればと考えています。これがぼぼの培ってきた待ちの姿勢ではなくニーズを発掘する攻めの姿勢です。

また、当初は放課後等デイサービスについては利用者の年齢に関係なく運営を行っていましたが、子どもの発達段階に応じた支援を行うことの必要性から基本的に小学校・中学校・中学年まで利用いただく事業所と小学校・高学年以上の方に利用いただく事業所を機能別にし、より療育活動や社会体験活動に繋がる体制としています。さらに、今までの体験活動に加え、果樹生産農家のご協力を得、リンゴの収穫・リンゴの販売体験、綿花の種まき・取入れ、会員の畑をお借りしてサツマイモの植え付け・草取り・収穫までの一連の作業などの体験活動を今年度から新たに加え、土と親しみ五感で環境の移ろいを感じ取るなど



多くの体験を積み将来に繋がる何かを発見してもらいたいと思っています。

地域共生グループ

地域共生グループは介護保険法の居宅介護支援事業、児童福祉法及び障害者総合支援法の相談支援事業、児童福祉法の地域子ども子育て支援拠点事業や家庭教育支援事業、さらには、地域の各種団体、組織とともに事業協働を行い共生社会を目指す事業を行っています。

実習生や体験学習を積極的に受入れ福祉の道に進む人材の育成、福祉の職場に一人でも多くの人が関心を持ってもらいたいと思っています。ヨガ教室やうたごえひろばの開催の他、生活困窮者など生きづらさを抱える人に働く体験の場や社会との関わり方を体験する場の提供など人とのつながりを重視した取り組みを行っています。

放課後等デイサービスの利用は18歳までとなっているため、高校卒業後の日中活動の場が生活介護や就労継続B型事業所等となりますが、日中活動の間関係の問題や日中活動終了後の居場所の問題のほか保護者の悩み事を話し合う場や各種情報を知る場が放課後等デイサービス利用時に比べ極端に減少することならびに職員としても生の声を聞きたいため、障害者のサービス利用調整を行うば相談室では定期的に「おはなししませんかい(会)」を開催しています。障害者本人や保護者からは率直な意見が出されるとともに、お互いの経験談を話し合うことで現実的な解決策が見つかるほか障害者本人や親の新たな繋がりが出来、生活の質の向上にもつながっています。

子育て支援拠点事業では、今までの講座は座学を主としており、内容が保護者向けであるためその時

間帯における親と子のスキンシップにかけていたこととなります。親と子が共に楽しめ子供の育ちを感じ取れるよう、今までの座学に加え今年度から子と親が地域へ出かけ地域の資源を活用した親子活動を取り入れています。そこには、果樹園の1年の営みを体験することで、自然の移ろいを肌で感じ親と子がお弁当持ちでスキップの時間を持つ工夫もしています。春には可憐な梨の白い花が咲き、7月初旬には果実が膨らみ、8月には収穫です。収穫された梨は、果樹農家さんから親子活動参加者に無料で提供されます。

地域協働活動では高齢の方を対象に宅老事業を行い、人との関わりの中で自分の役割を見つけ支える側、支えられる側という垣根を超えお互いのひと時を楽しんでいただいています。

最後にホットな取組を紹介します。障害ある人も無限の可能性を持っています。ぽぽに自閉症スペクトラムのお子さんがある職員がいます。その子どもさんが描いたイラストが素晴らしく、何とか世に知ってもらおう機会を作る事が出来ないかと模索していました。そのイラストはポップコロンを擬人化したもので作者はポップコロンちゃんと呼んでいます。就労継続支援B型事業所にそのイラストをあしらったTシャツを制作することをお願いし実現の運びとなりました。ぽぽの目的はTシャツの販売ではなく共生社会の実現です。今までの福祉は、一事業所で完結させようとあれこれ考え他の福祉事業所と連携することが少なかったように思います。今回は福福連携の成功例です。それにもまして、当法人が季刊号で発行しているぽぽだよりにこのことを掲載したところ、新聞に取り上げていただきました。このこと

で市内のスーパーマーケットが社会貢献事業としてポップコロンちゃんTシャツをスーパーのポイントと交換するという動きや、障害ある人が作成したイラスト、絵画等をスーパーに展示し、多様性が尊重される社会の構築に微力ながら貢献したいとの申し出がありました。また、就労継続支援B型事業所には、このスーパーから会社のユニフォームのプリント印刷の発注が舞い込むなど、想像していなかった反響となりました。

障害ある方の作品が商業と連携できる「商福連携」の姿を見る事ができました。ほんの少しの気づきやきっかけが大きな波となり多様性が尊重される。素晴らしいことだと思っています。

2018年「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」が施行され、滋賀県において「滋賀県障害者文化芸術活動推進計画」が策定され、「多様な人びとが支え合うことにより、障害の有無にかかわらず、誰もがともに、多彩な文化芸術活動に親しみ、活躍する環境の実現」が基本目標として示されています。NPOぽぽハウスが実行委員会事務局を務める市内8法人2当事者団体からなる「街かどアート実行委員会」を立ち上げ、市内に生活基盤を持つ障害児者が創作した作品を巡回しながら展示する「街かどアート展」を開催するようになりました。障害のある人の無限の可能性から放たれる芸術の光を街かどの一角をお借りし、巡回型で作品を展示しています。これは、障害ある人の社会参加の機会でもあり、住民の意識変容の機会に繋がっていくと信じています。

年間を通じて、一人でも多くの方に障害ある人の作品や家族と暮らす医療的ケアの必要な子どもたち

の写真をご覧いただき、障害ある人も皆さんと同じように多くの可能性を持つていること、喜び、怒り、悲しみ、楽しみを感じ表現できることを理解いただきたいと思います。この展覧会はチャンピオンシップ型のもではなく、障害のある人も障害のない人と同様に表現は様々で、訴えようとしていることを感じていただきたいと思います。

おわりに(ぼぼの視座)

私たちは障害のある人もない人も同じ地域で暮らし多様性が尊重される共生社会の構築に係わってきたいと考えています。ぼぼは常にアンテナを高し、地域の人々を思い、その声に耳を傾け課題を明らかにし制度で対応できないものについては、多くの人々や他団体とのつながりを大切にし資源の開発を行う中で、まずは動き出すことを大切にしていきたいと思っています。動きだせば後で制度がついてくるかも分かりません。諦めることや断ることは簡単ですが、前に進めることは多くのパワーが必要です。そのことで一人でも多くの人の笑顔が見られるなら、私たちは決して恐れることなく困難な道を選ぶでしょう。

最後になりましたが、支援して下さっている方々、関係諸団体の皆様のお力が今回の受賞につながったことを職員一同心より感謝申し上げます。皆様にはつたない話を最後までご清聴いただき誠にありがとうございました。



▲ 2歳児を対象としたぼぼあそび隊

◀ 農作業の体験活動



街かどアート展ポスター▶

受賞者記念スピーチ

Palabra株式会社 山上 庄子氏



みなさん、こんにちは。この度は糸賀一雄記念未来賞というたいへん光栄な賞をいただきありがとうございます。正直、私も、私がいただくということ自体がとてもとても恐れ多いのですが、個人というよりはここまで一緒に仕事をしてきたスタッフをはじめいつも私たちを支えてくださる各団体のみなさま、そしてこのあと紹介させていただくのですけれども、私たちが字幕や音声ガイドを制作するときにご協力いただいている当事者モニターのみなさまと本当にこの間に一緒に試行錯誤しながら前に進んできたことがひとつの形として評価していただけたと思うとても嬉しく思います。

せっかく今日30分お時間をいただきましたので、文化芸術における合理的配慮、バリアフリー化とい

うものについてまだなじみがない方も多いのではないかと思います。ぜひ今日みなさんにもそのことをご紹介できればと思います。パワーポイントで説明させていただきます。

まず簡単な自己紹介からですが、もともと私は両親が映画の仕事をしていることから、映画、それから演劇、パフォーマンスなどの、文化芸術がとても好きです。小さいころからよく見てきました。その映画好きが高じて学生時代にはミニシアターでアルバイトをしていたりと映画づくりの生活を送ってきたのですが、やっぱりその大好きな映画が誰にでも開かれているものであってほしいという思いから今の仕事を続けられていると思っています。

実は、前職は全然違う仕事をしていて、沖縄にいたのですけれども、今の会社の立ち上げのために東京へ戻り、字幕制作の担当を経て今は代表をしています。その会社がPalabra株式会社というのですけれども、Palabraは映画をはじめとする文化芸術のバリアフリー化を専門とする会社です。Palabraという言葉、あまり聞かないと思うのですけれども、スペイン語で「言葉」を意味します。2013年に株式会社としてスタートし映画のバリアフリーを本気で進めよう、バリアフリー自体をスタンダードにしていこうというときに、継続性のある仕事として成り立たせていかなければいけないという思いから株式会社としてスタートしています。

洋画につく翻訳字幕と同じように、専門として、プロの制作者の育成が必要だと思えますし、そのことをビジネスベースでまわしていくということも非

常に重要ではないかということで活動してきました。昨年は、「令和2年度バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進功労者表彰」にて内閣府特命担当大臣表彰「優良賞」をPalabra株式会社としていただくことができました。

Palabraのミッションからお伝えできればと思うのですが、「文化芸術を誰もが楽しめるひらかれたものに」これが私たちのテーマです。

そしてPalabraのビジョンです。「伝えるつなぐ 世界がひらく」。伝えるというのは、人に作品を伝えるという部分です。そして伝えるために必要な、何かそこにバリアがあった場合には字幕や音声ガイド、手話などを介して作品をみなさんに伝えていく、ひろげていくことです。つなぐのところは、人と作品をつなぐ、そしてそのことで人と人がつながっていく。みなさんいろいろな文化芸術ご覧になっていて、感じる部分じゃないかなと思うのですが、このつなぐというところも私たちは取り組んでいます。そして、世界がひらく。好きな作品を誰とでも共有できるひらかれた世界にということをお願いしながら活動をしています。この、ひらかれた文化芸術ということが、私たちが目指す未来の文化芸術になっていくといいなという想いでやっています。

では、具体的にどんな仕事をしているのかということもぜひご紹介できればと思います。まずはこれがメインになるのですが、映画や演劇などの作品の字幕や音声ガイドの制作という部分を会社としては一番メインの事業としています。ずっとこのことを粛々とやってきたのですが、そのなか

で実際に字幕・音声ガイドを使っている視覚聴覚障害の当事者のみなさん、それからそれ以外にも身体や知的障害など多様な方々とも鑑賞について話していくなかで、やっぱりその作品そのもの、コンテンツそのもののバリアフリー化だけをしていては、それが本当に必要な方に十分に届いていないという気づきがあり、実際にその「届ける」という部分も積極的にやっていくということ、このあと、アプリ「UDCast」の開発運営や、イベントや映画鑑賞と一言で言ってもその周辺のこと、字幕や音声ガイドのことだけではなくいろんな課題がありますので、そういった総合的にデザインしていくというバリアフリーコーデイネートが必要だと思いました。そして今年度から映画の配給事業もスタートしています。

一つ目は「作る」ことです。作品のバリアフリー化ということで、まず一つ目はバリアフリー日本語字幕です。みなさん、今、テレビでも字幕ボタンがあるので馴染みのある方もいるかと思うのですが、主に耳が聞こえない、聞こえづらいお客様にも安心して映画や作品を楽しんでいただくための字幕になります。

映像作品の音が伝えている情報を文字で表現したものになります。いわゆる外国映画についているような翻訳字幕と違い、セリフだけではなくて話者名や効果音、それから音楽なども含めて、耳で聞こえる音情報を文字化していきます。映画やテレビの場合には画面上に字幕が出るタイプになりますが、演劇などの場合には、この写真のような形で、背景に字幕が出たり、タブレット端末を貸し出してそちら

に字幕を表示したりという提供方法があります。そして二つ目が、バリアフリー音声ガイドです。こちらは目が見えない、見えづらいお客様にも安心してご覧いただくためのものです。映像作品の画が伝えている情報を言葉で説明したナレーションのコンテンツです。美術館とか歌舞伎で貸し出されている内容の解説を目的とした「音声ガイド」とは異なり映画の場面や人物の動きなど目から入る情報を言葉で説明します。映画の場合には、このあとご紹介させていただきますが、UDCastというアプリを使っ



て自分のスマートフォンからイヤホンを通じて音声ガイドを聞いていただくことができますし、演劇の場合には生でどんどん進んでいきますので、生実況というか、生読みと呼んでいるのですけれども、役者の方やナレーターの方にその場で読んでいただくということをしています。

そして手話通訳です。今日も通訳していただいています。映像の場合には事前はその通訳の映像を撮影してワイプで入れ込むということがあります。最近、演劇では舞台手話通訳と呼ばれるのですけれども、舞台上の端で通訳をしているということではなくて、演劇にとけ込むように演出された手話通訳というのも非常に魅力的です。

こうした制作をしていくなかで私たちP a a b r a がだいじにしていることがあります。当事者性と作品性。この二つのバランスをとってだいじにしています。

まず当事者性です。実際に字幕や音声ガイドを利用する当事者にとってそれがきちんと伝わる字幕音声ガイドになっているか、ということをごだいじにしています。そのためには実際に使っている当事者ユーザーの方々の協力が必要になってきます。そして作品性です。映画の演出意図や背景がきちんと反映されているか、作品に寄り添った字幕・音声ガイドを目指して作っています。

どちらか片方に偏ってしまう、作品の世界を壊してしまってもダメですし、かといって当事者に伝わらない字幕や音声ガイドを作っても本末転倒です。そのバランスを考えながら作っていくことが必要とされていると思います。

それを実現するためにやっていることは、写真にでているモニター検討会というものです。これは、一つひとつの作品で実施しているのですけれども、映画の製作者、つまりその映画の監督やプロデューサーに参加していただくことが多いのですけれども、映画の製作者。そして当事者モニター、これは字幕の場合には聴覚障害当事者、聴覚障害と一言でいっても手話を第一言語とする聾者から日本語を第一言語とする中途失聴や難聴者もいらつしやいますので、多様な方に二、三名きていただきます。そして音声ガイドのモニター会するときには視覚障害の方です。見え方に違いがあるのはもちろんのこと、見た経験がある中途の方もいらつしやれば生まれつき見えないうち先天的な方もきていただいています。そして私たちは字幕・音声ガイドの制作者。この三者が揃って最終的なブラッシュアップを行っていきます。

私たちは、毎週のようにこのモニター検討会を作品ごとにやっていますので、日々作品と向き合うのですけれども、何回も何回も同じ作品を見ながら字幕・音声ガイドを作っていく中で、時には作品の解釈に踏み込んでいくような作業になりますので、これは本当に、映画好きにはたまらない仕事だなと思いがちやっています。

こういったモニター検討会をはじめ、これまでも制作の現場にたくさんの方々の映画監督が参加してくださりました。そのなかのひとり、周防正行監督の言葉を読ませていただきます。「バリアフリー化によって多くの人に見ていただくことで私の映画にたくさん新しいイメージが生まれていくことに感動をおぼえました。私は常日頃からお客様を選ばない映画

をつくりたいと考えており、映画のバリアフリー化に関する試みはその思いをあらたにしてくれました」。これは、とてもだいじな視点、というか当たり前といえど当たり前なんですが、すごくだいじな視点だなと思っていて。やっぱり作品をつくっている方々は当然ひとりでも多くの方にその作品を届けたくて映画をつくっているわけですから、そのときに字幕や音声ガイドがないと見られない方がいるということに気づくと、当然のこととして、やっぱりみなさんに届けたいので字幕や音声ガイドをつくりましょうという話になるんです。

このことが積み重なっていくことで映画業界のなかでもバリアフリーが本場に当たり前のことになっていけばいいなと思っています。

そして先ほどお伝えしましたとおり、つくるときにはなくこれを届けていくということが必要になってきます。最初は本当につくることだけを中心をやってきたのですけれども、実際にそれでは必要な方になかなか届きません。たとえば日本語字幕、バリアフリー字幕、私たちが普段つくっているこの字幕なんですけれども、どういう形で表示されているかというところ、メインはスクリーン上に字幕がでる形になるのです。日本は吹き替えよりも圧倒的に字幕文化と言われている。海外の洋画の作品でも字幕版の上映が圧倒的に多いと思います。一方で、日本映画の場合には字幕版の上映があまりたぶんご覧になった方いらつしやらないんじゃないかなと思うのですけれども、結構限定された劇場で決まった日程の決まった時間に上映されています。だいたい公開から二、三週間後の、たとえば金、土、日、月の四日間



Palabra

ひらかれた文化芸術を作る
未来の文化芸術を作る

山上 庄子 (やまがみ しょうこ)

パラブラのミッション

文化芸術を
誰もが楽しめる
ひらかれたものに


Palabra

業務内容

- 字幕・音声ガイドの制作
- アプリ「UDCast」の運営
- バリアフリーコーディネーター
- 映画の配給

Palabra

■モニター検討会



- ① 映画の製作者 (監督、プロデューサー)
- ② 当事者モニター (聴覚障害者/視覚障害者)
- ③ 字幕/音声ガイド制作者

この3者がそろって最終的なブラッシュアップを行います。

Palabra

字幕や音声ガイドを届ける

■ 作品を楽しむアプリ「UDCast」
※2016年より正式対応



劇場で映画と同期して、字幕・音声ガイドをスマートフォンやメガネ端末で再生するアプリ。

Palabra

<日本博を契機とした障害者の文化芸術フェスティバル>




- ↑【ランドオープニング 2020年2月@びわこ】
- ↑【バリアフリー映画祭】映画の字幕、音声ガイド、トークショーの情報保障
- ↑【展示会】日本語、英語の音声ガイド
- ↑【石見神楽】字幕、手話通訳、音声ガイドを提供

Palabra

■ 映画の配給事業

映画には製作と配給があり、映画を届けるのは配給会社の役割です。配給におけるバリアフリー化を実現していくために、自ら配給事業を始めていくことにしました。



『明日をへぐる』 第1回配給作品

- 全ての上映が字幕付き
- 音声ガイドはUDCast対応
- トークショーもリアルタイム字幕
- テキスト版パンフレットも販売

Palabra

■ 文化芸術をプラットフォームに

文化芸術をプラットフォームにすることで、結果として共生社会への近道になっていく。

- 一緒に作っていくこと
- 楽しさを共有すること

→障害当事者の生活を知るきっかけに

- 文化芸術は横の広がりにつながる
- 共生社会への近道になる

Palabra

「作品を
もっと多くの人に届けたい」

Palabra

そこで、実際、字幕や音

全国各地の映画館でということが難しい状況にありました。

会になってしまいますので、提供するという限られた機会に、一回か二回の上映に対して音声ガイドを

大きい作品でもだいたい6都市まわればいいほうかもしれません。しかも一か所につき一日しか上映ができませんので、一回か二回の上映に対して音声ガイドを提供するということになります。

の上映でしたり、なかには早朝の上映しかないようなこともあります。聴覚障害の方もみなさん働いてらっしゃいますので、そのワンチャンスを狙って映画館に行かなければいけないということになってしまいます。

そして次に音声ガイドの上映です。こちらは今もイベントなんかではよくやっているのですけれども、もともとラジオ送信機を使って提供していましたが、音声ガイドの収録自体は事前に済ませておいて、その音声を送信機からラジオに送信していきま

す。音声ガイドを聞いていただく視覚障害の方々はラジオを貸し出して、イヤホンから音声ガイドを聞いていただくという形です。ただ、これも私たちが全国出張して行って音声ガイドの送信機を操作して提供していくものですので、どうしても上映回数

が限られてしまいます。大きい作品でもだいたい6都市まわればいいほうかもしれません。しかも一か所につき一日しか上映ができませんので、一回か二回の上映に対して音声ガイドを提供するということになります。



声ガイドを届けるためにスマートフォンなどで使っていたくUDCastというアプリの開発運営をはじめ、2016年から映画館のほうでも正式に使っていただいています。映画の音声と同期して字幕や音声ガイドを再生するアプリケーションです。UDCastの特徴として、電波やWiFiは一切使わずに本編の音で同期する仕組みをとっていますので、スマートフォンのマイクが動いていれば同期するというようになります。スマホも機内モードの状態ですので映画館でも安心して使っていた

けます。

そして実際同期させて再生させるものは、先ほど出てきた字幕や音声だけではなく映像なども同期が可能ですので、映画ではちょっと現実的ではないのですけれども、手話の映像なんかも同期させて再生することができます。そういう意味ではチャンネルをいくらでも増やせますし、サーバー上にデータをアップして使っていたりするので、公開ギリギリまで作業ができてデータの更新も可能という、いろいろ便利な点も出てきました。

「増やせるチャンネルいろいろ」ということで、外国映画の場合には先ほど申し上げましたとおりほとんどが字幕上映ですが、視覚障害の方は字幕を読むことできませんよね、なのでその代わりに、ボイスオーバーと呼んでいるのですけれども、ボイスオーバー、字幕の読み上げ音声を収録してそれを流すことで、私たちが吹き替え版を見ているようなイメージで本編の音声の訳を聞きながら、音声ガイドも一緒に聞くことで洋画についても楽しんでいただくことができるようになります。

それから別の使い方として、オーディオコメントリーなど、そういったチャンネルを使うという形も最近でてきました。

それから字幕のほうも、バリアフリー字幕のためだけではなくて、外国人の方の場合には多言語字幕、特に英語字幕なんかは非常に便利かなと思うのですけれども、こういったチャンネルを増やせるというところも汎用性がひろがっていく部分ではないかと思っています。

映画鑑賞の、「いつでも、どこでも、誰とでも」を、

本当にまだ第一歩ですが実現した取り組みになりました。ただ、まだまだ本当に課題はありますし、やらなければいけないことはたくさんありますので、このUDCast自体も進化を続けていかなきゃいけないなと思っています。

利用者の声です。視覚障害、全盲の女性からいただいた内容になります。読み上げます。「映画館の魅力のひとつは大画面での映像。それが見えないと、見たい映画もあとからテレビやDVDで、と思ってしまう。でも本当は話題の映画を映画館で楽しみたい。UDCastが普及して音声ガイド付きの映画が増えればふらっと映画館に立ち寄って見たいのがいつでも楽しめます」。

コロナの影響で去年おとしはちょっと減っていると思いますが、日本では今、年間約1200本の映画が公開されていて、そのなかでバリアフリー化されている作品はまだわずか100本程度ということになります。本当にこの「ふらっと映画館に行ける」という、こういう状況をつくっていくのがいいんじゃないかと思っています。バリアフリーの制作に関しても、結構、「バリアフリー版ができてよかったね」とか、「字幕音声ガイドがついたね」というような話題が多いのですけれども、本当に目指したいのはそういう話題とはばして、純粹に「あの映画よかったよね」という会話を誰とでもできる、そういう状況に、そういう社会にしていかなければいけないと思っていますので、まだまだやらなきゃいけないことがたくさんあるなと思っています。

続いて、その他にも、コンテンツそのもののバリアフリー化だけではないということから、バリアフ

リーコーディネートについてです。作品をバリアフリー化するだけでなく、その作品へのアクセスや鑑賞に関わる周辺のサポートを総合的に考える必要があります。全部の作品に字幕音声ガイドが最初からついていれば誰も何も迷わず好きなききに映画館にいけますけれども、現状はついていないものが本当に限られていますので、「これについているよ」ということがちゃんと伝わらなければなかなか実際に使われないという状況が続いてしまいます。そういう意味でも広報のサポートでしたり、それから予約受付のサポートです。これも結構最近では電話の問い合わせがなく、メールだけの問い合わせ先だったりすることも多いと思うのですけれども、やっぱりみなさん人によって問い合わせのしやすい方法というのも異なりますので、今、電話リレーサービスもありますが、とはいえやっぱり文字ベースでやり取りしたほうがやりやすい方、音声ベースで、電話でパッと聞けるほうが楽だよという方もいらっしゃいますので、そういった多様な選択肢のあるサポート体制というのでも重要だと思っています。

また、端末の貸し出しです。スマホが普及しているとはいえ、なかなか全員が全員持っているものはありませんので、場合によってはこういった端末の貸し出し。それから座席の配慮。これもみなさんお気づきかもしれませんが映画館ではだいたい一番前の端の席が車いす席になっていのですけれども、誰が座ってもそこは首が痛くなりますよね。みなさん自分の見やすい席を選んで鑑賞に行くと思うのですけれども、そういった座席の配慮というのも非常に重要です。

それから演劇などのときには実施しているのですけれども、バックステージツアーや舞台の事前説明。これは作品の理解を深めていただくために事前に舞台上で俳優たちがどんな服装をしていてどんな靴をはいているか足音をたてて、実際にその役者の声を聞いていただいて、そこからスタートするというところで、見えない方をはじめ演劇を見慣れていない方にとっても演劇そのものを見やすく、入り込みやすくするというものです。演劇のほうではそういった活動もしています。

それ以外にも最近では多様な届け方が出てきていて。「THEATER for ALL」という、2020年にコロナ禍で、バリアフリー専用の配信プラットフォームが立ち上がりました。こちらのコンテンツのバリアフリー対応から、プロジェクトそのもののバリアフリーコーディネートまで全面的にPalabraでバックアップしています。

それから「UDCast賞」ということで、日本の映画のプロデューサーたちが集っている日本映画製作者協会が毎年、優れた新人監督を選ぶ新藤兼人賞という賞があるので、Palabraは2019年からそこに協賛として参加させていただいており、金賞を受賞した作品に対してバリアフリー制作を提供する「UDCast賞」という賞を創設いたしました。

せっかく受賞され話題になった作品に、字幕・音声ガイドがないと結局みなさん楽しめないということになるので、ぜひともその作品のバリアフリー化をさせていただいて、そのことで多くの方に「字幕・音声ガイドというものが必要なんだよ、そういうもの

が存在するんだよ」ということを広く知っていただくためにも、こういった形で協賛させていただいています。

それからここ滋賀でオープニングが開催されたのですけれども、日本博を契機とした障害者の文化芸術フェスティバル、これは実行委員会の各当事者団体のみなさまにいろいろなヒアリングをさせていただいて一緒にイベントそのものの合理的配慮をつくりあげました。2020年の2月に琵琶湖のプリンホテルでオープニングが開催されました。

こちらにありますとおり、舞台パフォーマンス石見神楽の公演ですとか、ライブパフォーマンスに対しては、字幕、手話通訳、音声ガイドをつけました。それからバリアフリー映画祭のなかでは、映画そのもののバリアフリー対応はもちろんですが、いつもみなさん楽しみにしてくださる監督や関係者によるトークショーが上映後にあるのですが、そこに対しても字幕と手話とを提供して、みなさん一緒に楽しんでいただくという場を一緒に作り上げてきました。それから、映画の配給事業。これは私たちも今年からはじめての取り組みとしてスタートしているのですけれども。映画が公開されるまでには製作と配給という二つの役割があり、映画そのものをつくったあとに実際映画を届ける部分は配給会社の役割になります。

この配給におけるバリアフリー化というのを実現していくためには、自らこの配給事業を進めていくことでいろいろ気づくこともありますし、もつとできることを探していきたいという想いもありスタートさせました。

第一回配給作品は、『明日をへぐる』という高知の土佐和紙の原料となる楮こうぞを扱ったドキュメンタリー作品です。こちらを第一回配給作品として今年の9月に公開いたしました。私たちがやるからには、ということ、全ての上映は字幕つきで上映していません。ドキュメンタリー作品であるということ、また高知の方言がとても強い作品だったので聴覚障害の方に限らずたくさんの方々に字幕版で、わかりやすかったよと言っていただきました。漢字になることで内容が捉えやすくなったりしますので、字幕つきでぜひ全部の回を上映しようということでスタートさせました。

また、音声ガイドは自分たちが運営しているこのUDCastで対応していますので、スマートフォンを持ち込んでいただければみなさんイヤホンから音声ガイドを聞いていただくことができます。

そして公開当時は三週間、監督が毎日トークショーをしてくださったのですけれども、そのトークショーに対してもリアルタイムで字幕提供をしてきました。

さらに映画館で必ず売られているパンフレットですが、これもやはり視覚障害の方にとってはただの紙になってしまいますので、パソコンなどで読めるように、テキストデータ版のパンフレットというのでも販売しました。同じようにみなさんに楽しんでいただくためにはどうしたらいいんだろうということ、配給をとおして考えながら取り組んできました。

「文化芸術をとおして」ということで、私たちはスタートがこの実際の作品とか文化芸術部分からはじまっているのですけれども、ここをプラットフォームにしていくことで実際制作していく過程の中で一

緒につくっていくこと、そのなかでその作品のよさとか楽しさを共有していくということ、このこととふとしたところから一緒に働いている障害当事者の生活を知るきっかけになっていたり。文化芸術という切り口のなかで横のひろがりにつながっていったり。そのことが結果として共生社会の近道になっていくのではないかと思っています。

「文化芸術を通してだれもが生きやすく、多くの人にとってより豊かな社会を目指して」ということで、これからも作品をもっと多くの人に届けていくということを一本書に続けていきたいと思っております。

改めまして、この度は本当に素敵な賞をいただきありがとうございます。本当にたくさんの方々と一緒に試行錯誤をしてきた結果です。そしてこれからも障害当事者の方々とこの試行錯誤を続けていきたいと思えます。文化芸術をプラットフォームにすることで本当の意味でバリアフリーがスタンダードになっていけばということ、日々精進していきたいと思えます。そして、私たちがやっているこうした仕事を通して「文化芸術分野にもこんな仕事があるんだな」ということを若い方々をはじめたくさんの方に知っていただくことで、いつかこういう仕事、映画の翻訳者と同じような形でこの仕事を目指したいという方がたくさん出てきてくれると嬉しいですし、そのことが未来につながっていくのではないかなと思っております。ご清聴ありがとうございました。

